

令和7年度 第1回木更津市図書館協議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度 第1回木更津市図書館協議会
- 2 日時 令和7年7月18日（金）午後2時00分～午後4時15分
- 3 会場 木更津市立図書館 大会議室
- 4 出席者 長島田鶴子委員 多喜成美委員 八木保夫委員 小山百合子委員
山本多恵子委員 鎌田節子委員 伊藤美津代委員 松本佳奈委員
中原まどか委員 簗島正広委員
廣部昌弘教育長、曾田智生教育部長 北村晴美図書館館長
事務局 石渡恵副館長 遠藤幸江副主任
- 5 協議事項
 - (1) 正副議長の選出について
 - (2) 令和7年度事業中間報告について
 - (3) 吾妻公園文化芸術施設基本設計について報告
 - (4) 今後の図書館サービスについて
 - (5) その他
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1人
- 7 資料
令和7年度第1回木更津市図書館協議会・会議次第
令和7年度第1回木更津市図書館協議会・席次表
令和7年度図書館協議会委員名簿
令和6年度統計及び事業報告
令和6年度決算状況&令和7年度予算
令和7年度 図書館事業中間報告
吾妻公園文化芸術施設基本設計平面図

8 会議の内容

(事務局)

ただ今より令和7年度第1回図書館協議会を開催いたします。協議会の開催にあたり本日の会議について報告いたします。本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は、1名です。また、本日の会議は、委員10名中、10名の出席です。従いまして、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1の以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

それでは、はじめに廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

廣部教育長挨拶

(事務局)

廣部教育長と曾田教育部長につきましては、公務の都合により、これを持ちまして退席いた

します。

廣部教育長、曾田教育部長退席

(事務局)

本日は、委嘱後初めての定例会となりますので、議事に入る前に委員の皆様よりそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

次に事務局の職員紹介をいたします。

職員紹介

(事務局)

それでは、会議に移ります。

今後の進行につきましては、木更津市図書館協議会運営規則第2条第3項により議長をお願いするところですが、新議長が決まっておりませんので、6月30日まで副議長をつとめていただきました、小山委員を仮議長にお願いし、議事の進行をお願いしたいと思います。

また、本日の、議事録署名人は、伊藤委員と山本委員をお願いいたします。

それでは小山委員、よろしくお願いいたします。

(小山仮議長)

ただ今仮議長を仰せつかりました小山です。しばらくのあいだ議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。はじめに、議題の(1)正副議長の選出について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

図書館協議会の正副議長の選出につきましては、図書館協議会運営規則第2条第1項により、協議会に正副議長を置くと規定されていること、また、第2項により、選出につきましては、図書館協議会委員の互選によってこれを定めるとされていることから、今回議題として提案するものでございます。

(小山仮議長)

ありがとうございます。事務局の説明がありましたが、議長及び副議長の選出につきましていかがいたしましょうか。

(委員)

事務局一任との声

(小山仮議長)

事務局一任という意見がありましたので、事務局で何か案があればご提案願います。

(事務局)

議長につきましては、前年度副議長の小山委員に、副議長につきましては、中原委員にお願いしたいと思います。

(小山仮議長)

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より新年度の役員につきまして提案がありましたが、いかがでしょうか。

ご意見などないようですので、拍手をもってご承認賜りたいと思います。

(小山仮議長)

ありがとうございます。

では、新議長に、私、小山が、新副議長に中原委員が選出されました。

それでは、一旦、仮議長としての役割を終え、マイクを事務局へ返したいと思います。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

小山委員ありがとうございました。

それでは、小山委員につきましては、そのまま議長席にお残りいただき、中原委員におかれましては副議長席にご移動願います。また、お二人よりご挨拶をお願いいたします。

(小山議長)

議長に選出いただきました小山と申します。

微力ですが、よりよい図書館のために力を尽くしたいと思います。

どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(中原副議長)

中原と申します。不慣れな役をいただいたのですが、議長の助けをしながら、皆様のお助けをいただきながら務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

早速ですが、今後の進行につきましては、木更津市図書館協議会運営規則第2条第3項により議長をお願いいたします。小山議長よろしくお願いいたします。

(小山議長)

それでは、議題の(2)「令和7年度事業中間報告」について事務局よりご説明願います。

(事務局)

令和7年度図書館事業中間報告を行います。

今期初めての委員の皆様も多いので、ざっと全体の説明をしながら、現在の取り組み状況をご報告いたします。

なお、昨年度の報告は資料配付をもってご報告といたします。

では、令和7年度図書館事業中間報告をご覧ください。

1番の図書館協議会ですが、年間2回の会議を予定しており、次回は2月もしくは3月に開催予定をしています。

2番から5番まではおはなし会に関係する事業です。それぞれ対象別におはなし会を開催しています。4番の保育園等おはなし会と5番の大人のためのおはなし会は、今年度も図書館で活動している2団体「てくてくの会」「おはなしぽんぽこ」の協力を得て開催しています。

大人のためのおはなし会は9月14日に開催予定ですので、ぜひご参加ください。

6番のブックスタート事業は、市が開催している乳児健康診査時に、絵本をひらく楽しい体験と絵本をプレゼントする事業です。現在28人のブックスタートボランティアにご協力いただき実施しています。

7番のブックスタートスキルアップ講座は、その現在活動しているボランティアを対象に、スキルアップのための研修を行います。NPOブックスタートのスタッフや市の保健師から最新の情報を学び、日々の活動に役立てる内容を検討しています。

8番の児童文学講座は、児童文学に関係する作家や編集者などをお招きし、読書活動の啓蒙を図るものです。今年度は3月頃の開催を検討し、講師の選定を行っているところです。

9番から11番までは夏休みに小中学生を対象とした事業です。9番は今年度の新規事業として、図書館を居場所のひとつとして提供するものです。こちらの経緯といたしましては、以前の協議会で、小学生などを対象に教諭の協力を得て、読書感想文の書き方などを教える機会を作ったかどうかというような意見がありました。実際に同様な事業は多くの図書館で開催されているのですが、関係課と相談をしたところ、現在市内の小学校は読書感想文の提出が必須ではないことや、研修等との兼ね合いから日程調整が難しいとのことで、一部内容を見直し、居場所の提供ということを行うことにしました。開催にあたり、昨年度「子ども司書養成講座」を受講した子ども司書等に協力をしてもらって、小中学生が自由に過ごせる場を作りたいと思っています。なお、新規事業なので、どのくらいの反響があるかわかりませんが、今年度は試行として開催し、次年度以降に繋げていければと思っています。

10番は毎年恒例の「こわ〜いおはなし会」、11番は小学校高学年を対象とした「1日図書館員体験」を開催します。「1日図書館員体験」は、2日間で18人定員のところ、定員を超える26人の申し込みがありましたが全員参加できるように調整をしました。

12番の「子ども司書養成講座 めざせ！Kisa Librarian!」は昨年度初めて開催した事業ですが、中高生を対象に図書館のことを学び体験する連続講座を開催し、所定の回数以上受講した生徒を「Kisa Librarian」に任命し、学校や地域で読書リーダーとして読書を広めてもらうためということを目的に行いました。7名の参加がありましたが、非常に好評で、継続してこのメンバーで活動したいというような意見が出ています。今年度も新たに開催し、子ども司書を養成しつつ、また昨年度の第1期生たちの活動の場の確保もできていると考えています。

13番のボランティア講座ですが、今年度は「きさらづ点訳の会」の会員を講師に迎え、点字教室を来週の7月26日に開催予定です。定員20人に対し、現在19人の申し込みがあります。

14番の雑誌と図書のリサイクルフェアは、図書館で保存期限の切れた雑誌や、廃棄処理をする図書を市民に還元し有効活用してもらう事業です。この時期は、ご家庭でもう読み終わって不要になった図書等も図書館で集め、リサイクルフェアに提供しています。

15番の企画展示ですが、昨年度は図書館開館95周年を記念し、木更津の古い風景絵葉に図書館や木更津の歴史を織り交ぜた展示を行ったところ、非常に好評を得ることができました。ただ、会場の関係で昨年は5日間の開催で、もう少し長く開催してほしいとの意見もあったので、今年度は11月に土日祝日を含めた11日間を使い、恵春庵を会場に「昭和100年」を感じる郷土資料を中心とした展示を企画しています。

16番の図書館だより発行事業は、年に4回「みんなの図書館」を発行しています。電子図書でも読めるように公開していますので、もしよろしければ、電子図書でもご覧になってください。

17番の新刊案内発行事業は、毎月、月初めに「新しくはいった本」を発行しています。インターネット上の蔵書検索ページでも新しく受け入れた図書は確認できますが、やはり紙面の方が見やすいとの声もあるので、紙面での発行も継続しています。

18番の講師派遣事業は、公民館や地域交流センター、高等学校、高齢者サロンなど、様々な団体から、おはなし会や絵本に関する講話などの要望を受け、職員を派遣しています。

19番の職場体験受け入れは、中学校の職場体験の他に、高等学校のインターンシップなど、可能な限り受け入れていきます。6月に高校生を3人受け入れ、8月も1名受け入れる予定です。

20番の教職員異業種体験も要望があれば可能な限り受け入れる予定です。

21番の他機関連携援助は、第5次木更津市読書活動推進計画に基づいて、学校との連携や図書の貸出支援等を行っています。昨年度からは、紙の図書以外にも電子図書の利用申請も増え、多様な読書機会の提供を行っています。

22番の公民館図書室等整備事業は、公民館や地域交流センターにある図書の整備を行っています。

23番のれきおんミニコンサートは、国立国会図書館が配信している歴史的音源を活用したコンサートです。9月21日に1回目の開催を予定しています。余談になりますが、国立国会図書館は現在膨大な資料のデジタル公開を行っており、自宅から誰でも閲覧できるものと、図書館間通信といい、国立国会図書館に申請した図書館からのみ閲覧できるもの、国会図書館内だけで閲覧可能なものの3種類ありますが、当館は図書館間利用の申請をし許可をもらっているため、ご自宅からよりも多くの図書の閲覧が可能です。レファレンスサービスではこのデジタル配信にだいぶ助けられています。ぜひご活用ください。

24番の読書手帳ですが、4月23日の木更津子ども読書の日に合わせて配布を実施しました。ホームページ上でも、ご自宅のプリンターで印刷できるように公開をしています。

25番のブックリストは、対象別におすすめの絵本などのブックリストを作成し、配布していますが、昨年度からインターネットの蔵書検索ページ上でも公開をはじめました。

26番の電子図書サービスは、現在、児童書や料理などの本が非常に多く利用されて、徐々に利用者の登録も増えているところです。

27番の大人のための絵本セラピーですが、10月18日に開催を予定しています。先ほど委員の自己紹介でもありましたが、絵本セラピストの資格をお持ちの中原副議長に講師をお願いしてあります。大人になると絵本を読んでもらう機会がほばないため、参加者からは心が落ち着く良い時間だったというようなことで、好評を得ています。

28番の高齢者サービスは、大きな活字の本の紹介など、高齢者にも読書を楽しんでもらえることを周知する機会を検討しています。

29番のパスファインダー作成は、木更津に関する質問を中心に5件作成予定しています。パスファインダーというのは、あるテーマについてこういう本を見るといいとか、こういった調べ方がありますよという、調べ方案内を紙にまとめたものです。郷土資料室に置いてありますのでもしよかったらご覧ください。

30番の郷土資料デジタルアーカイブは、電子図書サイト内の独自資料を公開するコーナーで、昨年度展示をした絵葉書中心に公開しています。1枚1枚職員がスキャナーで読み取っての作業なので、一度に大量の資料を公開できませんが、順次枚数を増やすように取り組んでいます。

最後の31番の図書館移転計画策定は、先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、令和10年度に供用開始予定をしています吾妻文化芸術施設へスムーズに移転できるように、担当課等と相談し、移転の計画を策定していくものになっております。

(小山議長)

ありがとうございました。

いろいろ多岐にわたっているということが感じられる報告でした。

では、この令和7年度事業中間報告について、何かご質問やご意見はありますか。できるだけ皆さんからご意見をいただけるとありがたいです。松本委員お願いします。

(松本委員)

すごくたくさんの企画がされていて、同じ市なのに全然知らないことがもったいなく思
い、もっと広めようと思いました。

子ども司書の養成講座は具体的にどんな内容ですか。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

図書館では以前より1日図書館員体験という、小学校高学年と中学生を対象にした、図書館
のことを学び体験する事業をやっていました。それをもう少し膨らませて、より深く学び体験
できる内容にしました。図書館の歴史を学ぶことから始まり、本の並び方、分類の勉強、本の
カバーのかけ方や修理の仕方、絵本の読み聞かせ練習、本の紹介文を作ることを行いました。
他にはレファレンスと言って、辞書を使って調べ物をするをやっていきます。

1日図書館員体験の感想では、「カウンターの仕事が楽しかった」との意見が多いのですが、
子ども司書養成講座では、「レファレンス体験の調べ物が非常に楽しかった」という声が多か
ったです。あとは「もともと図書館とか本にあまり興味がなかったけれども、体験したらとて
も好きになりました」というような意見がありました。参加者の多くが学校で図書委員をして
いるという生徒さんで、「学校でもできるような内容で楽しかった」という意見もあり、図書
館のことを知ってもらえるような体験を合わせ、様々なことを取り入れて行っています。

(松本委員)

ありがとうございます。

(小山議長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。長島委員お願いします。

(長島委員)

12番の子ども司書養成講座を受講した生徒たちの活躍の場所なのですが、先ほどデジタル
アーカイブのところで、時間がかかっていると話をされていましたが、今の小中学校は、I
CT教育がとても進んでいまして、すごく上手にそういうことができるのです。子どもたちの
能力を上手に使っていただくと、子どもたちの自己肯定感も伸びるし、「子ども司書協力して
います」と、キャプチャーなどをつけて公開していただけると、自分たちの取り組みが、直接
市民のサービスに繋がることになり、遊びではない本当の体験ができるのかなと思いました。

図書館側としてももしかしてすごく役立つ部分があるかもしれないなと思いました。

(小山議長)

ありがとうございました。

なかなか新しい意見が出ましたが、事務局、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。確かに、私達より遥かにITに詳しいというか、小さいころから慣

れ親しんでいると思いますので、子ども司書として認定した生徒たちの取り組みにつきましては、今の意見を参考に取り組んで参ります。

(小山議長)

ありがとうございました。多喜委員お願いします。

(多喜委員)

子ども司書養成講座の話ばかりで申し訳ないのですが、来館者はどちらかという子どもよりも大人が多いと思うので、それこそ大人向きの司書養成講座とかを開催すれば、そのままボランティアに入ってくださるのではないのかと思いました。私もですが、図書館を多く利用し、図書館のことを学ぶと、図書館の使い方がとてもよくわかります。図書館職員の苦労や、カウンター業務を体験することによって、マナーの向上も期待できるのではないかと思います。

(小山議長)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(事務局)

実際に子ども司書養成講座に参加した保護者の方や、一般の利用者から「大人向けの講座も開催してほしい」とのご意見はあります。図書館に関わることで図書館への愛着ですとか、興味や関心を持ってもらえるというのは確かにあると思いますので、幅広い世代がなにかできることはまた検討していきたいと思います。

(小山議長)

ありがとうございます。長島委員よろしく願いいたします。

(長島委員)

ボランティア講座のことなのですが、自分の体験を思い起こすと、学校に点字部があり、作成した点字本を図書館などに寄付をしました。私は中高一貫でしたので、約5年間点字部に入りまして、最後はもう点字の記号を見ず打てるようになりました。

現在、国では中学校の部活動の地域展開を推進していますが、点字資料作成の部活動は中学校にはないので、ボランティア活動という形で大人も巻き込みながら、例えば図書館の一室を拠点として、そこで点字資料作成や音訳資料作成に取り組み、図書館としても蔵書が増えるという、Win-Win(ウィンウィン)の関係で、何か活動ができそうなのではと思いました。

(小山議長)

ありがとうございます。

確か、点訳の会員の方は、今回のメンバーにはいらっしゃらないのですが、音訳の会の会員がいらっしゃいますので、活動などのご紹介をしていただけますか。

(山本委員)

私たちのグループ「音訳の会しおさい」では、市から委託を受けて、広報きさらづ、市議会だより、福祉だよりの公的なものをメインとして作成しています。その他は「話題のサロン」という音声デジター(CD)、話題のニュースなどの新聞の切り抜きを新聞全紙からピックアップしたものや、川柳などで音声資料を作成しています。

以前は、60名から70名ぐらいの利用者がいましたが、今は30名ぐらいで、利用者の高齢化が課題になってきています。

ボランティアメンバーにも若い方をどんどん呼びたいのですが、仕事をしていると活動日に

参加できないなどの理由から、新規会員となるのは退職後の方が多いです。

(小山議長)

ありがとうございます。

何か事務局から関連でありますか。

(事務局)

今は音訳ボランティアについてお話がありましたが、「点訳の会きさらづ」についても、会員が大分減りまして、現在9名で活動していると伺っています。

今年度の年度当初に点訳の会の総会に出席いたしまして、やはり山本委員がおっしゃったように、家庭の事情により活動が継続できないとの理由で会員が減ってきてしまっているとおっしゃっていました。さきほど長島委員からお話のあったような学生などの若い力が、何らかの形で関わっていけるようになると、活発化するのかなというところで、各団体とも相談をしてみたいと思います。

(小山議長)

ではよろしくお願いします。

(中原副議長)

点訳に関してですが、図書館だより「みんなの図書館」に、点訳の会へのお礼が書いてあったのですが、私からも改めてお礼を述べさせていただきます。

小学校に盲の児童がいらっしゃり、その児童の教科書を点訳の会にお願いして、点字の教科書に墨字と言って読み仮名を書いてもらいました。なかなかお礼をすることもできないし、一般利用者にこのような活動をお知らせすることができなかったのですが、このように伝えていただいて本当にありがたかったです。まずそのお礼を言わせていただきたく思います。

(小山議長)

なにかとてもいいお話を聞かせていただきました。

ありがとうございます。

では次に、他にご意見はいかがですか。

(多喜委員)

少子高齢化で子どもが少なくなっていく中で、人を集めるということがだんだん難しくなっている時代だと思うのですが、例えば図書館も、学校へこんな活動をやっているのだから参加しませんかと、参加者の手上げ方式を行ってみるなど、ちょっと変えてみるのはどうですかと思います。

今年度、鎌足小学校である企画を開催するにあたり、予算が足りないのに、他の小学校に呼びかけて折半したのですが、そういう感覚で図書館から開催日と内容と呼びかけて、希望する学校に手を挙げてもらう取り組みもいいのかと思います。

(小山議長)

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

(事務局)

今までとはまた違った方面からアピールをしていかないと、層が広がらないというところは課題としてありますので、また何か新しい方法で考えます。

(小山議長)

ありがとうございました。

他にはいかがですか。

(伊藤委員)

私も今回初めて図書館の事業をたくさん知ることができまして、社会福祉協議会でも様々な事業をやっているのので、連携してやれるものはないかと思っておりました。高齢者サロンでの活動など連携していけたらよいかと思いました。

(小山議長)

ありがとうございました。

事務局お願いします。

(事務局)

図書館は高齢者サービスが弱かったのので、ぜひいろいろと情報をいただき連携ができればと思いますのでよろしくお願いします。

(小山議長)

ありがとうございます。

では長島委員お願いします。

(長島議長)

チラシ類の話のことですけれども、小中学校ではシグフィーという電子媒体で保護者に知らせることができます。学校教育課への相談も必要かと思いますが、大人向け、子ども向けのお知らせを配信できると思いますので、ぜひご活用いただければと思います。

(小山議長)

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

(事務局)

子ども向けのおすすめの本などは、シグフィーを使わせていただいているのですが、大人向けというところは盲点でした。

(小山議長)

ありがとうございます。

他にはいかがですか。

(多喜委員)

公民館の図書室についてなんですけど、金田地域交流センターは新しくて素敵で活用されていると思うのですが、館によっては月に1冊本が動くか動かないという、大変もったいない状況です。鎌足中学校は校長先生の地域開放が夢であったということなので、地域開放しています。人の手が入っていないところと、図書館のように司書のいるところとでは全然本の動きも違うし、提案できることも違うし、そういった面で、動かない図書室について、活性化のひとつとして今後学校教育課の方と協力していくというのはどうでしょうか。

(小山議長)

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

(事務局)

昨年度、鎌足中学校長から相談がありまして、教育委員会内でも、図書館と学校との連携は

様子を見ながら取り組むのもいいのではとのことでしたが、実際に運用するにあたっては双方に課題があったりしますので、引き続き何ができるのかを相談していきたいと思います。

(小山議長)

よろしくお願いします。

では、他にはいかがですか。

お時間も経ちましたので、では次の議題に入りたいと思います。

それでは、議題3の吾妻公園文化芸術施設基本設計について報告を事務局お願いします。

(事務局)

現在木更津市では、木更津市基本構想に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」の具現化に向け、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」を策定し、「みなとまち木更津の再生」・「災害に強いまちづくりの実現」を目指した取り組みを進めています。

そのひとつとして、吾妻公園では、子どもから高齢者まで多世代が集い、学び、憩える空間の創造を目指し、ホール・図書館・中央公民館を複合した文化芸術施設や大屋根広場、交通公園、遊具エリアなどの整備に取り組んでいます。

昨年度は中原副議長に図書館協議会からの選出委員として、「木更津市吾妻公園文化芸術施設整備検討委員会」に参加いただきました。そこでの話し合いや、住民説明会、オープンハウス型説明会といいまして、実際に設計した方が常駐して、意見を聞く機会を設けて、市民からいろいろな意見や疑問を引き出すというふうなことを行いました。そちらの意見をもとに、令和7年3月に基本設計が策定されました。

計画は市のホームページで公開されていますので、容量もありましたので、今回印刷はしていないのですが、詳細はそれぞれご覧いただければと思います。

本日は、最新の平面図をお配りしていますので、図面をご覧いただきながら簡単に説明いたします。

まず1枚目は、このイメージパースというのは、言葉の通りイメージ図です。

文化芸術施設の外観はこういうイメージの建物ができるようです。

港の近くにできますのでやはり水害から守るために、少し高くなっています。

手前の四角く見えている下が大屋根広場といって、屋外ですけれども上に屋根があります。先般、アウトレットにも、このような大屋根の広場がオープンして、大体同じ大きさということです。ここは災害時の炊き出しや、イベントを開催するような場所になることを想定しているみたいです。

イメージパースの裏面をご覧ください。

こちらが公園の配置図になっています。

図の上側が港で中の島大橋がある方になって、右側が吾妻公園、金田のほうに繋がる道になっています。

吾妻神社が下のところにあり、そこは現在の吾妻神社の場所と変わりませんので、そこをイメージしつつ、図を見ていただきたいと思います。図書館が含まれる文化芸術施設は吾妻公園から見ると左側になります。その横には、あおぞら広場といって、芝生のような広場が広がるようです。

その隣に常設の駐車場があります。

その常設の駐車場の下側には、広場があり、知育遊具が置かれるようです。

あと、ドッグランができるようです。

その隣に交通公園ができ、やはり交通公園は子どもたちにとって、交通マナーを守る、学ぶ貴重な場だということで、場所を移して交通公園は残すようです。

次のページへめくってください。

こちらの部分は地下といいますか、便宜上地下1階と表示がされるようです。

こちらは基本的にはほとんどが、お水を溜めるところだったりして、実際に人が歩けるところというのは、管理者用エントランスの部分と、来館者エントランスです。駐車場が数台整備されます。

図書館機能でいうと、ブックポストを置こうかなと今検討をしています。

建物に入るには徒歩でしか正面入口まで行けないので、夜間や雨が降ってるときとか、車から近いところに本を返すことができるようにということで、この地下のところにもブックポストを設ける予定にはなっています。

次は1階部分になります。中央左部分に大屋根広場があり、その下に風除室という部屋があり、その下が入口です。その横ですが、風除室の右側が建物に入る入口なので大屋根広場というのは、屋根はあっても、室内ではないので、ここはまだ外の延長になります。建物に入るには、風除室の隣の入口から中に入ります。

風除室の隣のところにも、図書館のブックポストは、設けたいという希望を出しています。

図書館エリアで言いますと、大屋根広場の上の部分ですが、主に図書館のエリアになりまして、こちらが児童書のコーナーを考えています。

おはなしの部屋という部屋も、今のおはなし会を行っている部屋よりは、少し広くして欲しいという希望を出しまして、またここはおはなし会に使わないときは、乳児などがゆったりと過ごせるように、閲覧室としての開放を考えています。

右の方は多目的ホールがメインになります。

3枚目は2階フロアになります。

2階は、L字型に図書館の棚が配置をされるようになります。

左上のグループ学習スペースというような部屋をとりまして、中高生などがグループで、ちょっとしたお話をしながらでも使っていいよというような、部屋を作ろうかなと思っています。

なお、現在の図書館は大会議室を会議で使用しないときに限り、持ち込み用の自習室として開放していますが、吾妻公園文化芸術施設では、一部を除き基本的にどの席でも自習が可能としたいと考えています。

あとは書架と、閲覧席を並べます。

図の右部分には、集密書架と書いてありますが、こちらに関しては、通常の書架よりは高い書架を採用しまして、開架部分と書庫の間のような取り扱いを想定しています。

図書館のカウンターは中央部分になります。

予約の本も、ICタグを入れて自動化したいというような要望を出しています。

最後のページは3階部分です。

郷土資料室、こちらは部屋として区画を設けてもらって、完全に独立した部屋として、セキュリティ面を高めることができるようにしてもらいました。

またその隣にサイレントルームという部屋をつくりまして、新しい図書館では、現在のように

に、ここの部屋では、自習ができるということではなくて、建物内基本的にどこでも自習できますよというような作りにしたいと思っています。

ただその中で、どうしても静かに読書をしたいという要望もありますから、そういった方々が静かな環境を保てるように1つ部屋を作って、そちらも提供しようかなというところで考えています。

あと、各階のホールの周りに、ナレτζウォールという書架を配置して、建物内をいろいろ歩きながら、自分の本にめぐり会えるといいねというようなことが、設計者の方の大きなコンセプトにありましたので、実際その書架だけではなくて、壁面にもなにか棚ができるようなお話で今聞いています。

ただ、まだ細かいところまでは実際話が進んでいませんので、現段階での情報にはなるのですが、今後担当課を交えながらより使いやすいような施設になるように話をしていきたいと思っています。

なお今日お配りしたものは、この3月に策定された設計から一部変更になって、6月に公開されたものになります。

こちらもまた変更前と変更後というのは、ホームページで公開されていますので、見比べてみるとここがこう変わったのだなというところがわかるかと思います。

以上になります。

(小山議長)

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(鎌田委員)

今度の図書館は、公民館と一緒にいるのですか。

会議室もたくさんあるのですが、今図書館を利用している音訳の会「しおさい」ですとか、きさらず点訳の会、私たちてくてくの会は、移転後どのようび会議室を使うことができるのか、わかる範囲でお願いします。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

2階に音訳、点訳、対面朗読室という部屋があります。こちらに関しましては、音訳と点訳の作業に必要な持ち運びができない専用の機材が必要なので、専用の部屋を設けています。他の団体につきましては、通常の公民館利用団体と同様に、貸出に供する部屋を申し込んで使っていただくという形になるかと思っています。

(鎌田委員)

それでは今後は費用がかかるということですか。

(事務局)

はい、公民館の利用と同様になるとの話になっています。

(小山議長)

ありがとうございました。

(山本委員)

ここに音訳、点訳の部屋ってありますが、そこもやはり有料になるのですか。専用の機材が

あるため部屋を備えてくれたとのことですが、使用は有料ということですか。

(事務局)

音訳と点訳の両団体につきましては、図書館資料の作成をしていただいているので、今のような活動をされているうちは図書館活動の一環ということで他の団体とは区別し、無料での提供を考えています。

(小山議長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

(長島委員)

さっき、ナレτζウオールという歩きながら見る書架の話がありましたが、日本十進分類法を頼りに目的の本を探しに行ったのに、本が見当たらないということはありますか。ナレτζウオールをどうやって活用していくのか疑問に思っています。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

ナレτζウオールというものが私たちも想像の域でしかないので、どのように活用しようかなと考え中ですが、やはり図書館の本というのは体系だって並んでいるというところにひとつ大きな意義がありますので、探しにくいような書架並びにはせずに、特集コーナーですとか、ちょっとテーマを決めて展示をするなど検討しています。

(小山議長)

いかがですか。

ありがとうございました。

(長島委員)

これはイメージ図ですけれども、書架の数とかもこの通りではないのですか。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

これはあくまでもレイアウトを示す図なので、中に書いてある家具などについては参考程度ということで聞いております。

(小山議長)

よろしいですか。

(長島委員)

計算しましたら、1ヶ所に1,000冊超を置かないとだめなのかなとかと思って心配したところでした。容積としては入るということですか。

(小山議長)

事務局お願いします。

(事務局)

入れようと思えば入るのでしょうか、それが利用者に使いやすいのかというと、またそうとも限らないので、やはり安全面や、様々な年代の方が使うことを考えると、設計会社などと詰めていく必要があるかなと思っています。

(小山議長)

いかがですか。

(長島委員)

図書館も現状から良くしようと思ったときに、容量不足なのではと感じるところです。図書館とは関係ないですが、多目的ホールも本当に多目的でよいのかと思います。可動式の椅子になるということですが、有名な演奏家とかは可動式と言う時点で絶対使わないです。そうすると、わざわざアクアラインのお膝元なのに、君津文化ホールや音楽ホールのある袖ヶ浦市へ流れていってしまうのではと思います。木更津市内には、O-ENCE SPORTS FIELD（オーエンススポーツフィールド）というものすごくいい運動施設が整備されていますけれども、文化芸術面からみると、我慢をしながら何か虐げられているような感じがします。小中学校で市内音楽会をやるのですが、席数が足りないためここではできないのです。木更津はかずさアカデミアホールがありますけれど、あそこも結局のところ、全然響きがないからきちんとしたオーケストラも来ない。ピアノは発表会程度で、そのピアノ発表会も先生方は「ちょっとね」っとおっしゃって、お使いにならないと聞いています。多目的ホールの活用も考えていかないと、結局運動的なもので終わってしまいます。もちろん、運動的なダンスがあり、芸術なのかもしれないですが、果たしてこれでいいのかなってというのは思ったところです。

(鎌田委員)

実は私、2年前から社会教育委員もしておりまして、文化芸術施設建設の話には、途中から加わったわけなのですが、そこでも木更津市民会館が使えない今、ホールの座席数が中途半端じゃないでしょうかというのを、何人かの委員と申し上げたことがあります。その時点で、もう計画は決まったと言われてしまったので、今まで決まってきたところを、今後どう改善していくかっていうことしか議論できませんでした。もう少し市としても、多方面から意見を聞いて、せっかくホールをつくる、図書館をつくる、中央公民館の機能も含めるといって、このタイミングをもうちょっと市の方で生かしていただきたかったなと私も思っていたところです。

ここから別件なのですがいいですか。

(小山議長)

はい。

(鎌田委員)

図書館機能は3階に渡るわけです。単純にですが、現在の2フロアより増えるわけなので、それだけ職員を増やさなくてはいけないということになると思います。先ほどの事業の中間報告のときにも、皆さんからすごく評価されて、意見もいっぱい出たところなのですが、その事業をこなしていくには、やはり専門職やそこで働く職員を確保しないと充実したサービスには結びつかないので、職員の増員要望を出していく必要があると思います。館が完成しましたが職員がいませんということになれば、ただ本を置いておくだけ、ただ貸し出しするだけの図書館になってしまうので、内容を充実するために職員数を増やす努力をしていただきたいなと要望いたします。

(小山議長)

ありがとうございます。

事務局はいかがですか。

(事務局)

この文化芸術施設の設計につきましては、私がどうこういえる立場ではないので、使いやすいような施設ができるように、伺った意見は担当課へ伝えます。

職員のことも、確かに職員がいての図書館ではあると思いますので、地道に要望をしていこうと思います。ただ、この7月の人事異動により、他市で長らく司書をやっていた男性職員が配属されました。今大事な時期ということは、職員課をはじめ各方面にも理解していただいているのではないかなと思いますが、引き続き司書が必要ということは要望していきます。

(小山議長)

ありがとうございました。

(中原副議長)

吾妻公園文化芸術施設整備検討委員会に出席させていただいた者として報告させていただきます。

当初から複合施設の建設ということで説明を受け、その中の大きな課題としては災害のときの避難場所、指定避難所になるということで、避難所にするためには先ほど言っていた可動式の椅子にしておけばたくさんの人が収容でき、平土間を活用することができる。あと大屋根を設けることで、一時避難場所としての活用、物資を置く場所が確保できるとのことです。そういう機能が必要との説明をまず受けました。

建設には補助金を活用し、図書館、公民館、それからホールを施設の面積の中に入れなければならないということです。ホールについては、この作りでは人が呼べない、音響もアカデミアのようなふうになってはいけないということで、委員からも色々な意見がでました。

(小山議長)

ありがとうございました。

中原副議長は、ここの会の代表として、このホールの基本設計ですとかの委員になっております。

(鎌田委員)

だとすると、もっとその部分を強調して市民に知らせる必要があります。

災害を押し出さないと、市民の多くは市民会館の代替と考えています。市民に公表するときには防災施設機能を備えるためこういうふうになりましたと強く押し出す方が、反対意見は出ないのではないのでしょうか。

(多喜委員)

この新しいホールの建設のために、説明会というか市民の意見をすくい上げる機会がありました。

たくさんの人が参加し、皆さんがおっしゃったことも意見としてたくさん出ました。鎌田委員が言われたように、最初から方針が決まっているのでしたら誰も反対しません。仕方ありませんって話で、何のために集まったのでしょうか。

(中原副議長)

私の伝え方が不足していたのかもしれないのですが、委員会では基本的に色々な意見も聞きすくい取っていただいたし、細かいことも聞いていただきました。

最初から決まっていたことは、複合施設ということと災害時に利用するということです。

(多喜委員)

私はその説明会に参加したときに、市民の理想のホールづくりには、木更津の文化の香りが

するようにと意見を言いました。著名な方を招いても耐えられるホールが欲しかったです。コンサートなどでお招きできるところが欲しいという要望は当然だと思います。それに対応するホールに、公民館と図書館が複合しているということであれば、すごく納得できたと思います。

木更津の施設の問題は駐車場だと思うのです。ホールの利用人数と、公民館や図書館を使う人数の駐車場が確保できるのでしょうか。また、学校でお借りしている本を大量に返却するときにはどちらに持っていけばいいのでしょうか。

(小山議長)

事務局をお願いします。

(事務局)

いろいろとご意見ありがとうございます。

ただ、色々なご意見を踏まえてこの計画が策定されたということをご理解いただきたいと思います。またホールも、市民活動の発表の場というところがベースになっていますので、プロを呼ぶにはちょっと不足する部分もあるかもしれませんが、あくまでも市民活動の発表の場というところでの機能面も充実していくのではないかと思います。

その辺も話し合っていると思うのですが、市民活動の発表の場にしては十分な設備になるのではないかと考えています。

多喜委員から質問のありました学校からの図書の返却については、地下に管理者用エントランスに荷捌きスペースを設けています。図書館は毎週新しい本の納品や、週に一度県内の図書館間を巡回している車が到着しますので、基本的に一般利用者以外の大きな荷物がある場合は、こちらの荷捌きスペースに来ていただいて、受け渡しができるように考えています。

(小山議長)

ありがとうございました。

簗島委員、どうぞ。

(簗島委員)

施設について一夜漬けで勉強してきましたので、感想として聞いていただければと思います。

まだ基本設計ということなので、実施設計まで時間あると思いますので、もうちょっと揉んでいいものを作っていけたらと思っています。

率直な感想といたしましては、計画説明のコンセプトとか、敷地条件、それから木更津の港や海そして景観を大切にしている施設だなと思っています。

災害に強い施設づくりも、文章中や設計の中ではアピールできているものだと思います。さらに、図書館、公民館、多目的ホール、要するに袖ヶ浦市でいうと市民会館と図書館がくっついたような形だと思うのですが、新しい芸術文化や教育施設という印象も受けました。

先ほど図書館が1階から3階までであるということで、図書館機能がばらけていることが心配ですが、図書館の特徴といえる郷土資料室も広くていいと思っています。

公民館関係の会議室やその他の部署、部屋なども多種でいろいろな目的で利用できると思っています。

多目的ホールは700人ぐらいの規模のようですが、袖ヶ浦市民会館が650人ということ

なので、同様の活用の方法になると思っています。

具体的にどのような使われ方をするかということ、式典、講演会、アマチュアの文化団体の発表会、それと収益が出る興行としては、コンサートとか、演芸、演劇になるかと思います。興行による収益はさほど望めなく、可動式の椅子ということであれば、ロックとかでしたら大丈夫なのでしょうけど、クラシックなどまずは来ないでしょう。

舞台の奥行きが確か8メートルぐらいなので、これではプロの劇団のセットが組めない場合があります。袖ヶ浦市は市民芸術劇場で演劇もやっていますが、やはり限定されてしまうものです。

木更津市のことから、公民館も有料になったことですし、そういう収益のことも考えていくのなら、もう少ししっかりしたものを作ったほうがいいと思います。

ハザードマップを見ますと、津波時は1メートルから3メートル、洪水時は0.5メートルから3メートルの被害想定ですが、3メートルの地盤の高さで大丈夫なのかと思いました。東日本のときも想定外というような言葉が出てきましたので、まずそこが心配になりました。

1階に児童エリアがありましたので、水害対策はどうなのかと思いました。茂原市のように、図書館一館を水害で潰してしまうようなことがなければいいと思っていますが、3階があるから2階の部分で助かるところもあると思いますし、また将来的に、木更津市は電子図書も進めているところなのですけども、郷土資料を含む本の保管をどのように考えていくのかということが必要になると思います。

公民館が1階から3階にかけて散在しているので、わかりやすい動線が必要かなと考えていました。

それから、施設管理なのですが、市でやるのか、指定管理になるのか、法人化するのかという問題も出てきます。

それからあと職員の問題です。人数のお話も出ましたが、法人化になったりしますと派遣法なんか絡んできますので、そういうところもしっかり詰めておいた方がいいかなと思います。

(小山議長)

ありがとうございました。

何か今のご意見にありますか。

事務局お願いします。

(事務局)

いろいろ資料を読み込んでいただきありがとうございます。

職員体制とか運営体制については教育委員会で全体の管理の中で考えているのですが、図書館としましては昨年度の協議会で、直営で今と変わらず市の職員による運営がよいとの意見が多かったのでその意見を報告してあります。

(小山議長)

ありがとうございました。

(長島委員)

青空広場は駐車場にはならないのですか。

(事務局)。

大きなイベントのときとかは、臨時の駐車場として使用できるような検討はしているようで

す。他にも、大きなイベント開催時は近隣の土地を借用するなど、駐車台数を増やすようなことも検討はしているようです。

(長島委員)

例えば、お年を召した方だとこの常設の駐車場に停めて、青空広場を歩いて施設に入るとい
うのはお辛かったりする気がします。コンセプトがあるのでしょうか青空広場と常設駐車場の
場所を交換するぐらいの感じじゃないと、使いにくいのではないかなという気がします。

(中原副議長)

駐車場のことは本当に問題だと思っていて、これから私たちもだんだんと高齢化していま
すし、利用者も高齢化していくので、駐車場の場所には意見も随分出ました。

地下にとにかく駐車場をもっとふやして欲しいと、色々な団体からも意見が出たのですが、
建物の構造上これが精一杯の数とのことです。常設駐車場から施設への経路に、袖ヶ浦市の中
央図書館にあるようなアーケードがあるといいなという意見もしました。

駐車場の位置に関しては、これでいくしかないということでした。

職員のことにに関しては、引っ越しの際にも人出が必要になると思うので、必ずその人員を
確保してくれるようにお願いしてきました。また、直営での運営もお願いしてきました。

(小山議長)

ありがとうございました。

事務局からありますか。

(事務局)

中原副議長もおっしゃいましたが、図書館を利用する側から見ると、駐車場はもう少し建物
に近い方がよいのではないかと意見を出しました。しかし、様々な意見が出された中で、検討
委員会では協議され総合的に判断された結果、公園全体のバランスや全体のコンセプトの中では
この位置がベストであると決定されたので、ご不便がかかる部分もあるかと思いますがご理解
いただきたく思います。

(小山議長)

ありがとうございました。

(多喜委員)

とても広くて、影というか人目の届かないところが多いので、監視カメラなどは置かれるの
ですか。

(事務局)

広い施設になること、複合化するということでたくさんの方の出入りがありますので、監視
より安全対策のために何かしらの手だては必要だという認識で今検討しています。

(小山議長)

よろしいですか。

他に何かご意見ありますか。

(松本委員)

高校生の自習利用についてなんですが、現状こういった形で高校生の自習を受け入れている
のかお聞かせいただけますか。

(事務局)

現在は大会議室を会議や団体利用がないときに自習用に開放をしています。

館内閲覧席が非常に少ないので、1階の閲覧席での自習を許可してしまうと、通常の閲覧に支障が出てしまうので、部屋を限定して提供しています。駅前の中央公民館にワーキングエリアができた頃から、夏休みでも席が埋まるということはなくなってきました。

(小山議長)

ありがとうございます。

(松本委員)

フラットでは、多い日だと50名くらいの利用があり、高校生35名ぐらいが入れ替わりで自習をしている日もあります。しかし、そうすると大人が本を読めない状況や、騒いでしまう子がいて注意するような場面もありました。新しい施設になったときに、その自習する学生たちと、おしゃべりする人、本を読む人たちが共存できるように工夫をするのかと思い、質問させていただきました。

(小山議長)

ありがとうございました。

事務局よろしいですか。

(事務局)

新しい駅前庁舎には市民交流プラザが整備され、そちらにも自習スペースができると聞いています。そうすると市が管理する自習スペース自体は増えるので、分散して使ってもらえればいいと思います。ただ、フラットさんは若者から非常に評判がよくて、子ども司書養成講座の受講生たちにどんなところがいいか聞いたところ、長机とパイプ椅子ではなくておしゃれなところがいいと言っていました。新しい施設では若い層に、図書館に行ったことがないけど行ってみたいと思ってもらえるような環境作りができればと考えています。

(小山議長)

ありがとうございました。

ご意見はもうよろしいでしょうか。

では次に進み、議題(4)の今後の図書館サービスについて、事務局より説明願います。

(事務局)

本来だったらこの部分で、現状の図書館サービスを含めて、新たに期待するサービスなどのご意見をいただければと思ったのですが、すでに色々ご指摘いただきましたので、特にこれは伝えたいということがあればご意見をお聞かせください。

(小山議長)

この際言っておきたいことがあればぜひお願いします。

(蓑島委員)

図書購入費は人口も増えているので、増額していただきたいと思います。人口ひとりあたりの図書費の県平均が140円ぐらいでしょうか。木更津市は90円で50円の差があるということなので、せめて100円に近づけるぐらいの予算はお願いしたいと思っています。

(小山議長)

ありがとうございました。

(長島委員)

サービスというものは、例えば24時間開館していたら嬉しいとなりがちですが、予算もあることなので、やるべきことの優先順位をつけて実施いただければと思います。また、専門的

なスキルがあって質の高い人材を定着させるためにも、やはりワークライフバランスを考えたサービス展開をしていただきたいかなと考えます。

(小山議長)

ありがとうございました。

(松本委員)

フラットですが、今年の9月で開館2年を迎えます。私が運営を委託されてからまだ1年ぐらいで、あと3年ぐらいかけてしっかりやっていきたいなと思っているところです。図書館とも連携をして、子ども司書さんに本の管理や案内のポップを書いていただいたりとお任せをしたり、図書館で活動している団体の展示だったりとか発表っていうのを、駅前でやって連携してまち歩きをしていくようなことができるかなと考えています。今年の後半とか、来年ぐらいから、一緒にできたらと思っていますということだけお伝えさせてください。

(小山議長)

ありがとうございました。

他にはよろしいですか。

(八木委員)

意見ではないのですが、現状の業務についてお尋ねしたいことがあります。雑誌の貸出について、貸出冊数や期間がどのぐらいに設定されているのか、複写の範囲がどのぐらい認められているのかをお尋ねしたいです。現在大学図書館で見直しをしようとのこともあるので、公共図書館ではどういう扱いをされているのかご参考にさせていただきたいと思います。

(小山議長)

ありがとうございます。

事務局お願いします。

(事務局)

木更津市の場合は館内の運用といたしまして、最新号のものは貸出と複写は禁止し、次の号が届き受け入れをして、最新号ではなくなったら貸出と複写の許可をしています。例外として、時刻表だけは最新号の複写も許可しています。通常の1人10冊という貸出冊数の範囲内であれば、雑誌だから何冊というような制限は設けていません。

(八木委員)

それは特に例えば著作権法に配慮されてということでしょうか。

(事務局)

著作権法では、特段最新号の貸出についての規制はなかったと思うのですが、当館の運用上、最新号は多くの人が閲覧できるように制限をしています。

(八木委員)

新刊号はどのぐらい経ったら貸出をするのでしょうか。基準が設けられておりますか。

(事務局)

次の号が届いた時点で貸出をしています。

(八木委員)

例えば週刊誌であれば1週間後、月刊誌であれば1ヶ月後ですか。

(事務局)

はい、次の号が図書館に届いて、登録が済んだら最新号と入れ替えています。

(八木委員)

実務的なことをお尋ねしておこうかなと思ひまして、ありがとうございました。

(小山議長)

ありがとうございました。

他にはよろしいですか。

では、事務局におかれましては、よりよい図書館を目指して考えていただければと思います。よろしくお願いします。

前の議長がよくおっしゃっていたのですけれども、我々、今の場では思いつかないようなことも、普段の生活の中で、ふっと、ああこうだったらいいなとか、こういうのもいいなとアイデアが浮かぶことがあるかと思ひます。そういったときには、遠慮なく図書館にご連絡をして、意見として出していただければと思ひます。

では、以上をもちまして、本日の会議は終了したいと思ひます。

では、マイクを事務局にお返しします。

どうもありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後とも本市の図書館業務の推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

議事録署名人 委 員 伊藤 美津代

委 員 山本 多恵子